

前 社 審

令和8年3月16日

前橋市長 小川 晶 様

前橋市社会福祉審議会委員長  
(地域福祉専門分科会)

(仮称) 第3次前橋市地域福祉計画について (答申)

このことについて、令和7年12月18日付け前社第101号で諮問のありました件については、地域福祉専門分科会で審議した結果、下記のとおり決議されたので答申します。

## 記

### 1 答申の趣旨

本計画は、地域共生社会の実現に向けた方向性を示し、地域福祉の推進に必要な考え方を総合的に整理したものであり、妥当と認められる。

### 2 留意事項

#### (1) 基本理念の修正について

本計画の基本理念については、地域共生社会の実現に向けた市の姿勢や市民の参画・協働の方向性が、より明確に伝わるよう、次のとおり掲げることが望ましい。

「みんなで つながり合い 支え合う 笑顔のまえばし」

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、この理念のもと、本市は、すべての市民、事業者等と共に、地域福祉の推進に取り組みます。

年齢や性別、障害の有無、国籍、文化や経済的側面等の違いを超えて互いを尊重し、つながり支え合って、誰もが自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

地域の中で孤立や不安を抱える人に目を向け、日常の中で小さな変化に気づき、声をかけ、寄り添い、必要な支援につなげ、気持ちが笑顔になれるような、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を築きます。

前橋への愛着と誇りを持ち、共に育み、共に築く地域福祉を通じて、「みんなでつながり合い 支え合う 笑顔のまえばし」の実現を目指します。

#### (2) 地域福祉計画概要版におけるデザインの共通化について

本計画を市民に分かりやすく伝えるために作成される地域福祉計画の概要版については、本計画とのデザインや表現方法の共通化を図ることが望ましい。

これは、本計画と概要版との間で、計画の基本理念や施策の方向性に関する認識を共有化するためであり、市民が概要版を通じて本計画の趣旨や全体像を正しく理解できるようにする観点からも重要である。

### (3) 地域福祉計画概要版への策定プロセスの反映について

地域福祉計画概要版においては、市民ワークショップによる意見聴取に加え、庁内における地域福祉計画策定ワーキンググループ等の検討・協議の取組についても適切に触れることが望ましい。

これにより、本計画が市民参加のみならず、庁内各部局の連携・協働のもとで策定されたものであることが明確となり、計画の策定過程や市としての組織的関与を市民に分かりやすく伝えることができると考えられる。

### 3 その他

今後、社会情勢や地域課題の変化を踏まえつつ、必要に応じて柔軟な見直しを行うとともに、本計画が実効性を持って推進されることを期待する。

前橋市社会福祉審議会  
地域福祉専門分科会会長 塩崎 政江